

会

議

午前10時 0分開会

○議長（森 温繁君） おはようございます。

開会前ではありますが、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。
市長。

○市長（福井祐輔君） 開会前の貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

1月19日に、未明から明け方にかけて火災が2件発生しましたので、その詳細についてご報告させていただきます。

担当課長から報告します。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） お手元に配付の平成29年1月19日発生の火災についてをご覧ください。こちらに沿いましてご説明申し上げます。

1件ですけれども、建物火災について。

発生場所でございますが、下田市東本郷二丁目2番8号。

経過でございます。出火日時、平成29年1月19日木曜日、午前1時頃出火してございます。覚知、同日1時22分、鎮圧、同日3時53分、鎮火、同日6時となっております。

出火原因は、調査中でございます。

鉄骨造2階建て建物2棟559.75平方メートルを全焼、近隣建物4棟133.79平方メートルを部分焼、車両7台を焼損いたしました。

罹災世帯は、2世帯5名でございます。人的被害はありません。損害額は、調査中でございます。

出動概要でございますが、下田消防本部、車両5台、人員19名、下田市消防団、車両11台、人員110名、本部分団、第1分団、第2分団及び第3分団から消防団員110名が出動し、下田消防署とともに消火活動に当たりました。

続きまして、その他火災でございます。

発生場所、下田市白浜板戸港、船揚場でございます。

経過です。出火日時、平成29年1月19日木曜日、午前4時頃、覚知日時、同日4時22分、鎮圧日時4時43分、鎮火日時、同日5時24分でございます。

出火原因及び概要です。

出火原因は、船揚場においてドラム缶で廃材を燃やしていたところ、周囲に置かれていた廃材に燃え移ったものでございます。

焼損面積は、約42平方メートルでございます。損害はございません。

出動概要、下田消防本部、車両2台、人員8名、下田市消防団、車両4台、人員40名、本部分団、第5分団及び第7分団から消防団員40名が出動し、下田消防署とともに消火活動に当たりました。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成29年1月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番 滝内久生君と5番 竹内清二君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

1月12日、第137回静岡県東部地区市議会議長会が伊東市で開催され、私と副議長が出席

いたしました。

この議長会では、伊東市提出の「有害鳥獣被害対策について」、沼津市提出の「学校施設環境改善交付金の拡充について」の議案を審議し、可決いたしました。

この提出議案2件につきましては、2月2日開催の静岡州市議会議長会定期総会に提出することに決定いたしました。

また、平成29年度静岡州市議会議長会役員において、下田市が全国市議会議長会の地方財政委員会委員に選出されました。

次に、1月27日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成28年度第2回政策研修会が静岡市で開催され、副議長が出席いたしました。

この研修会では、慶應義塾大学総合政策学部専任講師で、公益財団法人日本体操協会男子強化本部長、水鳥寿思氏を講師に、「オリンピックへの道～最高のパフォーマンスを発揮する組織づくり～」と題した講演が、また、一般財団法人日本総合研究所所長、松岡 斉氏を講師に、「県民幸福度研究～幸福度ランキングの見方・考え方～」と題した講演を聴取いたしました。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（高橋智江君） 朗読いたします。

下総庶第13号。平成29年1月31日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市市長、福井祐輔。

平成29年1月下田市議会臨時会議案の送付について。

平成29年1月31日招集の平成29年1月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度下田市一般会計補正予算（第6号））、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について。

下総庶第14号。平成29年1月31日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市市長、福井祐輔。

平成29年1月下田市議会臨時会説明員について。

平成29年1月31日招集の平成29年1月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 福井祐輔、副市長 土屋徳幸、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 土屋悦子、企画財政課長 井上 均、総務課長 稲葉一三雄、教育委員会学校教育課長 峯岸勉、教育委員会生涯学習課長 河井長美、地域防災課長 黒田幸雄、税務課長 日吉由起美、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 永井達彦、福祉事務所長 楠山賢佐、建設課長 鈴木芳紀、上下水道課長 日吉金吾、環境対策課長 高野茂章。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎報第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、報第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度下田市一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、報第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度下田市一般会計補正予算（第6号））につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案件名簿の1ページをお開きください。

報第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第1号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり平成29年1月5日に専決処分したことにつき、同条第3項の規定により議会の承認を求めらるものでございます。

別紙、あさぎ色の補正予算書及び補正予算の概要をご用意いただきたいと思います。

それでは、補正予算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算の主な内容につきましては、平成28年12月31日までのふるさと応援寄附金が1億8,395万円となり、今後の見込みを勘案し、9,000万円の基金積み立ての増額及びふるさと応援寄附返礼品、ふるさと応援寄附システム使用料の増額支出に対応するため、専決補正予算としたものでございます。

平成28年12月31日までのふるさと応援寄附金1億8,395万円につきましては、前年同月と比較しまして、金額で約2.6倍、件数で1.3倍となり、1件当たりの寄附の金額はおおよそ1億9,400万円となり、前年度と比べ、単価といたしまして約3,000円上昇しております。2万

円以上の返礼品を増やしたことでの効果と思われま

す。

〔発言する者あり〕

○企画財政課長（井上 均君） ごめんなさい。1寄附当たりの金額が1万9,400円、申しわけございませんでした、と3,000円上昇しております。2万円以上の返礼品を増やしたことでの効果と思われま

す。

また、年度中途のため、細かな内訳まで分析できてございませんが、主な希望充当先につきましては、その他市長がふるさと応援寄附の充当が必要と認められる事業に61.6%、子育て応援寄附に関する事業に9.8%、魅力ある海づくりの推進に関する事業に8.2%の順でございました。

主な返礼品は、イセエビ、キンメダイ、サザエ、主な納税者所在地は、東京都、神奈川県、大阪府でございました。

それでは、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算書の2ページに記載のとおり、17款寄附金及び18款繰入金を増額を行い、ふるさと応援寄附金に関連する経費の財源とするものでございます。

歳出につきましては、補正予算書4ページに記載のとおり、2款総務費から9款教育費までは、ふるさと応援寄附金に関連する経費を増額補正するもの、12款予備費は、財源調整に伴い減額させていただいたものでございます。

それでは、改めまして補正予算書の1ページをお開きください。

平成28年度下田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億1,756万5,000円としたものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから5ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要によりまして説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算の概要をご用意いただきたいと存じます。

2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

企画財政課関係、17款1項2目1節総務費寄附金3,950万円の増額は、ふるさと応援寄附

に係るふるさと応援基金分、18款2項1目1節財政調整基金5,000万円の増額は、補正財源として繰り入れるものでございます。

地域防災課関係、17款1項2目1節総務費寄附金350万円の増額は、ふるさと応援寄附に係る防災基金分でございます。

福祉事務所関係、17款1項3目1節社会福祉費寄附金550万円の増額は、ふるさと応援寄附に係るほのぼの福祉基金分、同3節児童福祉費寄附金1,150万円の増額は、ふるさと応援寄附に係る子育て支援基金分でございます。

産業振興課関係、17款1項4目1節林業費寄附金250万円の増額は、ふるさと応援寄附に係るみどりの基金分でございます。

観光交流課関係、17款1項7目1節観光費寄附金1,600万円の増額は、ふるさと応援寄附に係る世界一の海づくり基金分でございます。

建設課関係、17款1項5目2節都市計画費寄附金600万円の増額は、ふるさと応援寄附に係る景観まちづくり基金分でございます。

学校教育課関係、17款1項6目1節教育費寄附金550万円の増額は、ふるさと応援寄附に係る教育振興基金分350万円及び奨学振興基金分200万円でございます。

4ページ、5ページをお開きください。

歳出でございます。

企画財政課関係、2款1項7目0240地域振興事業5,850万円の増額は、ふるさと応援寄附返礼品4,500万円及びふるさと応援寄附システム使用料1,350万円、同19目0405ふるさと応援基金3,950万円の増額は、ふるさと応援基金積立金、12款1項1目予備費は、歳入歳出調整額として850万円を減額し、補正後の金額を4,777万9,000円としたものでございます。

地域防災課関係、2款8項2目0895防災基金350万円の増額は、防災基金積立金でございます。

福祉事務所関係、3款1項7目1150ほのぼの福祉基金550万円の増額は、ほのぼの福祉基金積立金、3款3項10目1730子育て支援基金1,150万円の増額は、子育て支援基金積立金でございます。

産業振興課関係、5款2項5目3550みどりの基金250万円の増額は、みどりの基金積立金でございます。

観光交流課関係、6款2項5目4385世界一の海づくり基金1,600万円の増額は、世界一の海づくり基金積立金でございます。

建設課関係、7款5項6目5465景観まちづくり基金600万円の増額は、景観まちづくり基金積立金でございます。

学校教育課関係、9款1項5目6040教育振興基金350万円の増額は、教育振興基金積立金、同6目6045奨学振興基金200万円の増額は、奨学振興基金積立金でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度下田市一般会計補正予算（第6号））の説明を終わらせていただきます。

よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

9番 伊藤君。

○9番（伊藤英雄君） ふるさと納税のほうが、今年度、総額2億ですかね、大変増えたことは結構なことだと思います。これからも増えるように努力をされると思うんですが、今回、ほぼ全額を目的別に基金に積んだということであります。当座の受け入れ方としてはそれで結構なんですが、もらったものをただため込むだけでは、くれた人の意思、あるいは市民の思いと少しずれてくるんじゃないかと。

このように毎年、億単位の金が入るのでは、それをどう使っていくのか。実際に教育ですか、観光ですか、目的別に来ているわけですから、それらをどう使っていくかの計画づくりですよ。今後ずっとこの調子で金が入ると。じゃ、それを一体どんな事業に使っていくのかという、事業をこれから策定していく必要があるかと思うんですね。つまり、お金をどう生かしていくか。その辺については、どのようなお考え、方針を持っているかお尋ねします。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） 議員がおっしゃいますように、寄附者の意図として、やはり目的を持って寄附をしていただいているわけですので、当然寄附者のほうも、どういうものに使ったのか、これは下田市ふるさと応援寄附条例の中に、どのようなものに使用したかというのを公表することになっておりますので、今現在、29年度の当初予算の中で、ふるさと納税を充当して事業をやるものを精査して、調整をしているということで、そちらのほうも公表できるようなものに充分充当していきたいというふうに考えてございます。

なお、今回の専決予算の措置としましては、寄附条例に基づいた形ですので、返礼品分については全て基金からの取り崩しという形になっておりますので、現在、3月議会に条例改

正のほうも検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） ふるさと納税基金でありますけれども、約2億からの予算規模というところに補正でなりまして、喜ばしいことだと思いますが、確定申告をするということからいきますと、1月から12月が年間の一つの区切りであろうと思います。しかし、1月5日以降の年度は3月までありますので、この1月から3月までの期間のふるさと納税というのは考えられるのかどうなのか。予算上、12月までの予算措置なのかと。3月、年度が1月から2月の区分では若干違ってきますので、ほとんどないのかもしれないけれども、そこら辺の実態はどうかというのを1つお尋ねしたいと。どういう予測をしているのかと。

それから、1.3倍に件数が引き上がったと、これも喜ばしいことだと思いますが、1件当たりの単価が3,000円ほどプラスになって、1万9,400円ですか、約2万円足らずの状態の寄附者が、平均ではそういう数字になっているということですが、西伊豆町や河津や南伊豆町、近隣と比較して1件当たりの納税額というのはどういうことなのかと。そういう比較がしてあれば、ご返事をいただきたいと。

といいますのは、主にイセエビ、サザエ等が61.4%だと、返礼品のですね、こういうことであろうという報告をいただきましたが、キンメや干物を売り出しているというこのまちの特質から言って、イセエビ、サザエということだけでよろしいのかと。ここら辺の返礼品への取り組みというのはどうなっているのかという点を第3点目として、この下田の特産物の品物をもっと増やしていくといいますか、そういう点での努力はどうかという点を3点目にお尋ねしたいと思います。

といいますのは、やはり農協や商工会議所等々を通じてこの返礼品等々の検討をされているのだろうと思うんですが、直接ご商売をしている生産者とどのような結びつきがあるのかないのか、そこら辺の連絡体制というんでしょうか、協力体制というのはどうなっているのかと。

なお、実態的に返礼品目当てというのが本来のこの制度ではないと思うわけです。ふるさとを豊かにしていこうということが一番の根本の精神としてであろうと思うわけです。ですから、応じてくれた方々に返礼品をあげるだけではなくて、この下田とつながってもらい、あるいは下田に観光に来ていただく、こういうつながりがどうしても必要ではないかと思うん

です。そういうところがこの制度の根本の精神としてあるのではないかと思うんですが、そこら辺の取り組みというのでしょうか、応援してくれた人と下田市とのつながりをどう強くしていくのかというような検討はされているのかどうなのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、まず1点目ですけれども、1月から3月、こちらは年度ですので、の見込みというご質問がございました。昨年のほうの実績をしてみますと、1月から3月までは一月大体100万から150万ぐらいで動いてございます。先ほどご説明させていただきましたように、12月31日までが1億8,395万円というふうにご説明させていただいて、今回の補正の合計額が1億9,000万円となりますので、今後3カ月分で予算としては605万円を一応確保してございます。

それから、2点目です。他市町との比較でございますが、他市町の細かいところが今年度まだ公表されてございませんので、まだ十分な精査ができていなくて申しわけございません。

それから、農協、漁協さんとの連携、それから返礼品の関係でございます。平成28年3月に制度の協力企業の募集要領というのを作りまして、説明会のほうをさせていただき、24品目から今現在約80品目まで何とか増えました。条件としましては、市内に法人及び個人事業所があること、税の滞納がないこと、それから、先ほど沢登議員がおっしゃいますように、下田市の魅力を伝えられるものであり、地域産業の振興につながる要素を持つ商品というのを前提に応募したところでございます。そのような形で現在進めているということでご理解いただきたいと思います。

それから、先ほどの制度的なところなんですけれども、今、私のほうで知る限りですと、やはりふるさと納税産業がこういうビジネス化されて、全国で2兆円とかというふうにも言われているようでございます。今後、各サイトのほうでも、換金性が著しく高い返礼品などは見直すというふうな動きにあるようです。今、やはりこのふるさと納税の制度が長く存続することを期待して、基準を満たさない返礼品については見直すというふうな動きになっているようでございます。これが大体1月、2月、3月ぐらいでいろいろ動きがあるようですので、この辺を注視して今後の活動を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいという観点か

らのお願いをしたいと思いますが、前に市長が懇親会の中で、嶋崎さんの作品が市に飾られてあったものが飾られていないと。脂松細工と言ったらいいかと思うんですけども、そういう下田市が推薦してきた品物というのがあると思うんですが、ぜひともそういうものはこの返礼品の一つに加えていただいて、生産者と下田をつなぐような取り組みをより強化していただきたいとお願いして終わりたいと思います。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） ふるさと納税が大分増えたということは大変喜ばしいことであると思います。これの主な要因としては、返礼品が充実してきたことであるというふうに思っております。当初、二十数品目から、今、約80品目まで拡大されているというふうな今のご答弁をお聞きしまして、大分よくなっているのかなというふうに思います。できたら80品目のリストアップなんか、表とかなんかでいただければ、どんなものが返礼品になっているのかというのがわかると思いますので、もし資料としてあれば、ご提示していただきたいというふうに思っております。

そして、返礼品の問題なんですが、ふるさと応援寄附制度というのは、当初は自分の出身地、あるいは頑張っている自治体を何とか応援しようということで生まれた制度ですが、現在としては、ほとんどが返礼品によって各自治体に。ここはこういうふうなものがあるから、そっちに寄附しようかというふうなことで。この制度は、そういう意味ではよい制度かもわかりませんが、この制度そのものがそういうふうなところで、大分所得の多い人のほうが有利になっていく。実質2,000円の負担で大分、その何倍かの返礼品をもらえるような制度になっていまして、このままではちょっと行き詰まるのかなんていう危惧も若干しているんですが、そこら辺の見通し、もし当局のほうでどういうふうにするか。現在のふるさと納税制度がどういうふうに変っていく可能性があるのかということについて、1点お聞かせください。

そしてまた、返礼品というのは、これは自治体にとっては、やはり自分の地元の特産品等々を充実させていくよい機会であると思います。ただ、今のご答弁ですと、イセエビ、あるいはサザエが約60%以上だというふうな。生鮮品をそのまま出すということじゃなくして、そこに加工していく、そして新たな商品にしていくという産業が加われば、そこに新たな製造業としての広がりが出ていきますし、そこに雇用も生まれていくと思います。そのような意味では、返礼品を拡充していくというふうなことは非常に大事なことだと思います。そ

の辺で、返礼品が増えてきた、それでふるさとの寄附金も増えてきたというふうなことが下田市の経済に、特に製造業、あるいは1次産業、2次産業等々に何かしらの影響というのが出始めているのかどうなのか、そこら辺のところについても当局のほうの認識というものを
お聞かせください。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） 答弁漏れがありましたら申しわけございません。

まず最初に、資料のほうでございますが、現在、市のホームページのほうに記載してございますので、後ほどそちらを印刷して。今、手元にちょっと持っていないものですから、それでご勘弁いただきたいと思います。

それから、今後の状況です。先ほどちょっと言いました、ふるさと納税を仲介する業者、こちらのほうからの資料ですと、まず絶対的基準、こういうのは総務省から出ているように、金額を記載しないと、還元率何パーセントとか、大企業についての商品は取り扱わないとか、こういうものが一般的に言われています。

さらに、やはりこれが今、先ほど沢登議員のところでもご説明させていただいたように、現在、2兆円産業と言われるような、本当に商業的な使い方に移行しているということを非常に業者のほうも懸案しております、相対的基準というのが今考えられているようなんです。換金性が著しく高いもの、還元率が著しく高いもの、その自治体にお金、返礼の代金等が落ちないもの、こういうものについて、この1月から3月ぐらいで各自治体のほうとの協議が行われるというふうに伺っておりますので、私たちのほうもそれを注視しながら、平成29年度の商品、商品という言い方は申しわけないんですけども、返礼品の考え方をまた検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、市のほうでも、返礼品を増やしたところが一番大きいんですけども、現在、観光交流課のほうで観光イベントを行った際には、パンフレット、リーフレットなんですけれども、こちらを配布してもらったり、市のほうで同窓会への応援をしたときにパンフレットを配ってもらったり、また、今日ちょっとお持ちしましたけれども、メディアのほうでも2社ぐらい、下田の記事が、ふるさと納税の記事が載っていたりしておりますので、その辺も影響しているのではないかとこのように感じております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） 返礼品が下田市の産業にとって、よい方向に影響を与えて、新たな、

特に製造業を中心に産業が少しずつ変わっていく、充実していくというふうなことを期待しております。

特に、下田市の場合、やはり1次産品をそのまま提供する、あるいは加工するというふうな形が一番多いんですが、先ほど沢登さんもおっしゃったように、脂松細工等々、手工業品というのが下田市の場合、随分薄いんです。織物産業だとか、あるいは木工産業だとか、そういうふうな範囲の産業というのは下田市の場合ほとんどなくて、そこら辺のところをいかに充実させていくのかというふうなことも非常に大事なことでお思います。

陶芸なんかは割といろいろと頑張っておられるみたいですが、そこら辺を含めて何とか、農産物、水産物を中心にしたものだけではなくして、そういうふうな手工業品等々の充実にもこのふるさと納税を何とか活用して、利用しながらやっていければなというふうにご期待しますので、当局のほうとしてもそこら辺の方向で何とか頑張ってください。これは要望です。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、報第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度下田市一般会計補

正予算（第6号）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） それでは、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案件名簿の2ページをお開き願います。

下田市課設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するもので、初めに提案理由でございますが、市の諸課題を解決するためのさまざまな政策を統合的に推進するため、組織機構の見直しを行うとともに、地域防災課の課名変更を行うものでございます。

組織機構に関しましては、新庁舎開庁に向けた組織機構検討プロジェクトチームを平成27年7月に設置し、市民や職員にとって利用しやすい組織機構のあり方及び行政課題に的確に対応し、効率的に行政運営を行うことができる組織機構のあり方について調査研究を進めてきたところでございます。

組織機構の改編は、社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を統合的かつ機動的に展開できるよう随時見直す必要があるとの認識のもと、市長の意向を確認し、企画財政課と総務課の改編を中心に検討を進めてまいりました。

プロジェクトチームの検討結果報告を受け、関連課での協議、政策会議での審議の結果、今回提案させていただくものでございます。

それでは、条例改正の内容につきまして、条例改正関係等説明資料でご説明申し上げますので、お手数ですが、条例改正関係等説明資料の1ページ、2ページをお開き願います。

左側のページは改正前、右側のページは改正後で、アンダーラインを引いてある箇所が今回改正させていただくところでございます。

下田市課設置条例第1条中、「企画財政課」を「統合政策課」に改め、「地域防災課」を「防災安全課」に改めるものでございます。

なお、本条例の附則によりまして、下田市特別職報酬等審議会条例第6条中「総務課」を「統合政策課」に改めるとともに、下田市国民保護協議会条例第5条中「地域防災課」を

「防災安全課」に改めるものでございます。

3 ページ、4 ページをお開きください。

行政機構図でございますが、統合政策課に政策推進係、庁舎建設係、秘書係、人事係を配置し、4 係とし、総務課に行政管理係、法規情報係、財政係、検査係を配置し、4 係とするものでございます。その結果、13課 1 所 1 室 4 局に変更はございませんが、1 係が減少するものでございます。

5 ページをお開きください。

事務分掌の案でございますが、人員配置も含めて今後変更の可能性もございまして、案として参考までに添付させていただいております。

それでは、議案件名簿の 3 ページをお開きください。

附則でございますが、附則第 1 項は、この条例の施行日を定めておりまして、平成 29 年 4 月 1 日から施行するというものでございます。

附則第 2 項及び第 3 項は、先ほど説明いたしました下田市特別職報酬等審議会条例及び下田市国民保護協議会条例の課名変更箇所を改めるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 1 号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

8 番 鈴木 敬君。

○8 番（鈴木 敬君） 全然質疑がないというのもあれですので。

今回の課名変更ですか、よく意味がわからなくて、なぜする必要があるのかというところがいまいまいちよくわからないんです。特に、今までの僕らの常識として、総務が人事で、企画が財政だというふうに思っていたんですが、今回それが逆になっているような感じがありまして、統合政策課のほうに人事が行き、総務のほうに財政が行くというふうな形になっております。これの意味するところもよくわかりません。

とにかく今の説明だけでは、なぜこの時期にこういうふうに変えていかなければならないのかというふうな意味がよくわからないので、もう一度、意図するところ、何を、今までの課の配置ではどこら辺のところか不十分で、こういう課を設置することによってどうい

うふうに変えていきたいと思っているのかというところを、わかりやすくご説明いただきたいなというふうに思っております。

もう一点は、地域防災課の名前を変えたというふうなところもありますよね。地域防災課を防災安全課に変えたというふうな、これも何がしか意味があって変えたんだと思いますが、そこら辺のところの、どうして名前を変えたのかというようなことについてもご説明をいただきたいなというふうに思います。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） それでは、説明資料のほうの行政機構図、3ページ、4ページをお開きください。

こちら、今回名称が変わるのが、企画財政課と総務課、総務課はそのままなんですけれども、その中で、統合政策課になるところが、政策推進係、庁舎建設係、あと秘書と人事という形になっております。これは、今回の主なことは、企画部分の充実ということを一挙挙げておりまして、今まで企画調整係のところが行革推進係を兼務しているとか、そのようなことと、あと企画財政課の中に企画調整係と財政係がいて、課長が財政と行革と企画という、事業を推進するところと、ある意味、行革で抑える部分、あと財政的な見地というところがあつたわけですが、今回は統合政策課という形にして、政策推進係、ここが今までの主な企画の調整の仕事プラスアルファということになってきます。それで、総務課のほうは、行政管理係というのが、これまでの庶務係と、それまで企画にあつた電算管理係というものの感覚です。

あと、すみません、行政管理係がこれまでの庶務係で、法規情報係がこれまでの電算管理係と庶務係の一部で持っていました法規ということになります。ここにつきましても、今まで庶務係の中に庶務と法規があつたんですが、庶務的な感覚で法規をやるよりも、分けたほうがいいと、そういったような感覚もございました。

なお、統合政策課の、今まで秘書広報係というものになっていたものは、今回、秘書係に特化して、広報的なものは政策推進係のほうに持っていくというような形で、今のところそういったことを考えながら、今回、企画の部分を実質しつつ、企画も、ただ企画するだけではなく、事業推進まで絡むというような形で、現在、新たな行政課題として、地方創生ですとか、人口減少、少子化、高齢化、また庁舎の件等、下田市には多くの行政課題がございますので、これらの施策について統合的に、また機動的に展開できるような形で組織を再編したいというのが今回の主なところでございます。

なお、2点目の防災安全課の名称でございますけれども、地域防災というのがなかなかわかりにくいというようにお話もありまして、今回、市民にわかりやすい形に名称変更したいというのが主なものでございます。

内容的には、政策会議の中で指摘がございまして、地域防災、それを考えるには何がいいのかということも含めて議論した結果、近隣等も調査させていただきました。調査の結果、地域防災という名前を使っているのが、下田と、あと1町ございましたけれども、全体としては防災課ですとか危機管理課、町につきましては総務課内の係が多く、防災ですとか消防安全など、そういった防災安全というわかりやすいような言葉を使っておりますので、今回、市民にもわかりやすい形にするには防災安全課がいいのではないかとということで、今回、中身は基本的に変わりませんが、名称を変更させていただきたいという提案でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） 聞いてもよくわからなくて申しわけないんですが、特に財政と人事がどうして入れかわったのかというところがいまいよくわからないんですが、おいおいそこら辺のところは理解するように努力します。

そして、特に情報通信、私は前々から情報通信は新たに課を設けるべきだというふうなことを何回か提案はしておりますが、ここにおいては、広報及びホームページ、ホームページ管理は政策推進係のほうに行き、電算業務等々、特にハードの部分のところは総務のほうに行く。今までの財政の中にあつた電算室的なところは、それはそのまま総務のほうに行くのかなというふうな。そこら辺のところについて、もう一回ご説明をいただきたい。

特に、ホームページに関しましては、市長と語る会でも各地において、下田のホームページはとても見にくくてどうしようもないよというふうな意見を何回も聞いて、それで、当局のほうも何とかしますというふうな回答をしていると思いますが、あれから何カ月かたって全然ホームページは変わっている気配がないんですが、ここら辺のところについても、本当に政策推進係の中でホームページ管理というのをどのように位置づけて、充実させていくのかなというふうなこと。

特に、情報通信に関してのご説明をもう一度お願いします。財政とあれの関係と、人事の関係をお願いします。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 今、企画財政課の中に財政と、財政というのは、今、どちらかという、財政的に成り立つということで、抑えるほうのことになります。それと、行革推進係も、どちらかという、行革というニュアンスが昔とは若干変わってきておるとは思いますけれども、抑える方向の部署だと考えています。今の状態は、企画財政課の中に企画調整係と行革推進係とあるんですけれども、実際には企画調整係の係長が行革推進係長を兼務しています。企画と行革のことを同じ係長がやっているという状況です。係はありますけれども、兼務です。それで、財政係のほうは単独に係がおりますけれども、ただ、その上の課長の企画財政課長は、財政というところを持ちながら、なおかつ企画という、前向きにいろいろな企画をしたり、事業を推進していくということもやりながら、行革というところもやるということで、なかなか課長の立場としても、政策推進をしたいけれども、財政的なことも考えなければならないというようなことで、自分の中で自己完結型になっていますので、少しこれを、企画部門とか、これから事業を推進していくところを強くするために、今度、改正後のほうは統合政策課としまして、政策推進係ということで、こちらは今の言っている企画プラスアルファの部分をごここに置いて、そういったものを推進していこうというような考え方となっています。

少し、これはまだ確定ではないんですが、5ページのほうに、今回、あくまでも目安ということで事務分掌を入れさせていただいております。先ほど、もう一点ありました情報通信の件ですけれども、ホームページにつきましては、今、準備を進めておりまして、2月25日に改訂されていく予定ですが、かなり時間がたったということで、まことに申しわけないとは思いますが、2月25日には新たな、新たというか、トップページを変えた形のホームページを皆さんにご覧いただけるようになるというふうに感じております。

あと、こちらの5ページのほうの、今回、これはあくまでも目安ですが、人数等は、政策推進係の下から2行目に広報及び回覧文書の発行、ホームページ管理、メール配信、都市連携・交流も含めて、これまでこれは秘書広報係にあった仕事なんですけれども、実際に秘書広報係で広報をやっている人間は、1人でやっておりました。1人でやっているということにかなり、今後支障が出てくるというふうに感じておりますので、政策推進係のほうを充実しながら、そういった仕事を持って行って、複数でできるような体制をとりたいと。それによって、異動等があっても支障がないということもございますし、政策推進という形でやっている事業と、また、広報も含めて、そういったところが一緒のところになることによって、情報発信も今よりもスムーズにいくというように考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

7番 大川君。

○7番（大川敏雄君） 今回の条例の提案は、市長が就任して6カ月か、そういった形の中でこの組織の改編の提案が出たんだと思います。それは結構なんです。ただ、議決案件でないんですが、先ほどちょっと総務課長が触れられました資料の5ページの事務分掌案ですね、この中で、総務課で、僕はこれから非常に大事だと思うのは、公共施設の利用推進と、括弧して総合管理計画と、こうあるんですが、少なくともこの項目については総務課で最も大切、また下田市全体も大事だと思うんですが、この3月までに総合管理計画ができるわけです。次に大事なのは、これは国の財政政策もそうですが、個別管理計画をつくらなきゃならない。下田市全体のこの公共施設の作成状況は、できているところとできていない部分があると思うんです。

それで、これからの10年間において、この公共施設をそれぞれのトータルで個別計画を立てるということが、いわゆる手厚い国の補助対象になるわけです。これが絶対条件になっていると。したがって、分掌事項については、公共施設の利用というのじゃなくて、はっきりと公共施設の個別計画の策定とあわせて、総合計画と同じですが、その進捗管理をしてもらうんだと、こういうはっきりしたものにしておくべきだと思います。

これは議決案件じゃないからいいけれども、私は提案を、これはぜひそういった、いわゆるはっきりしたこの10年間の公共施設の管理のあり方についての個別計画が必要なので、ぜひそういうことについて、市長、配慮したらどうですか。あなたの意見を聞きたいと思います。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） ただいまの大川議員の質問に対してお答えしますが、現在、40年先を見越した総合管理計画を策定しております。間もなく完成する予定でございますので、それに基づきまして、皆さんの同意を得ながら、個別の管理計画をつくっていきたいというふうに考えております。

市としても、公共施設の老朽化がございまして、また、利用の頻度が落ちてくる施設等もございまして、そういうのを総合的に勘案しながら、個別の計画を来年度あたりから策定して行って、また、それを必ず実行するような組織もつくっていきたいというふうに考えて

おります。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） 新しい市長のもとにこの下田市も大きく変化していく中で、その体制を変えていこうということは、一定の評価をされるべきことだろうと思います。しかし、この呼び名を、第1点目は、地域防災課を防災安全課、市民に親しみやすい名称に変えるんだと、こういうことでありますが、安全ということになりますと、やはりすぐ市民が目につくのは交通安全の問題だろうと思います。昨日の19日の火事の件もありますけれども。総務課で担当していました恐らくこの交通安全、全体の公共施設といいますか、バスの利用の形態とか、そういうものも新たなまちづくりとして検討していかなければならないんじゃないかと思うんですが、そういうような課題はどこで検討されることになるのかと。

こういう観点から見ますと、27年7月から機構のあり方についての検討、研究をしてきたと、こういう報告がございましたので、それぞれ何回か会議を持たれたのだろうと思うんです。この会議のときは、こういうことを課題に、こういう決定をしたよというような形で随時ご説明をいただくと理解がしやすいかなと思いますので、そういうまとめがあったら、お願いを総務課長のほうにしたいと思います。

結局、機構の改革というのは、どういうことが現在の下田市にとって課題で、それを早急に解決しなければならないと、こういう状態で枠組みを決めていくということになるのだろうと思うんです。そのわかりやすいのは、庁舎の建設係をこの統合政策課という名称のところを持っていかれたのかなというようなことは理解ができるわけでありますけれども、かつては庁舎建設の課があったということからいきますと、まだ係で十分であると、こういう判断をされたのだろうと思いますが、具体的に、そうしますと、建設係は市長のこの4年間の間に位置を決めるというような形の任務を担うのか、あるいは年度途中から建設まで含めて、また新たな課の編成というのを想定しながらの係なのか、こういうような問題が当然出てこようかと思いますが、こころの整理はどのようにされているのか。

それから、市長は、そういう意味では観光地下田を前進させたいと、宣伝の仕方が不十分であると、不得意なところがあると、それをぜひ改善してまいりたいと。東京にはすぐにでも、東京と限ったことではないかもしれませんが、アンテナショップ的なものを出していきたいんだと、こういうことも表明をされていたかと思うんですが、これらの部署は当

然、電算係というのでしょうか、そういうITをつかった、あるいは市内のWi-Fiというのでしょうか、そういうものの施設も庁内として必要ではないかと、こういう声も上がってきていると思うんですが、それらへの取り組みというのはどういうぐあいに位置づけられて、どこの係で担当することになるのかと。そういう市長が掲げた政策課題に基づいてこの統合政策課、あるいは総務課の区分がされているのだらうと思いますので、そういう政策課題と結びつけた説明の仕方をしていただけると理解が大変進むということで、整理がされていれば、そのような説明をお願いしたいと思います。

それから、この事務分掌等を見ますと、目安が統合政策課が16人であると。そして、総務課が目安が18人であると。現在と比べてどういう人数体制になるのかという点と、先ほど稲葉課長からありましたように、企画部門といわゆる国が進めてきている行革部門を、1人の人が相反するような課題を担っている、これは解消したい、これは理解ができるであろうと思いますし、特にこの期間の市町村合併が破綻をして、各独自の自治のあり方を追求するということが大きな流れとして確認をされてきていると思いますので、そのような区分というのはよろしいんじゃないかと。より一層進めていく必要があるんじゃないかというぐあいに思いますが、その点はどうかと。

なお、そういう点でいきますと、一つの例で恐縮ですけれども、教育委員会の社会教育におきます公民館活動。中央公民館だけ1つあればいいんだと、このような政策というのは私は見直すべきだと。市民のコミュニティーづくりにとって、公民館の果たしている役割というのは大変重要なものがある。ここを評価しないで、この政策を続けていくというのは、僕は非常に問題だと思う。そういう観点からの検討はされるのか、されないのか。されるとしたら、どこの部署でそういうことがやられるのかと。

そうなりますと、この行政機構の改正と、政策会議というのがあるかと思いますがけれども、市当局としての政策決定をしていく大きな比重を持っている政策会議と今回の改正の内容とはどのような関連というか、つながりになっているのか、ここら辺もあわせてお尋ねをしたいと思います。

やはり人数だけではなくて、その係にふさわしい人物、人を得ることが、この事業を進めていく、成功を勝ち取るかどうかの大きなポイントになろうかと思うんですが、このような改革を担うべき人材という点について、単なる機構だけではなくて、どう考えておられるのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思いますけれども、よろ

しいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 4分休憩

午前11時14分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

先ほどの質疑に対するの答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 沢登議員のご質問に対して、全般的な観点からお答えします。

今般、組織改革をするということで、市長のほうからプロジェクトチームにいろいろと意見を述べさせてもらった面もございますので、それを踏まえて質問に答えたいと思います。

市役所の組織というのは、現業と未来を考えると、そういう2つの機能があってしかるべきだというふうに考えております。その中でも、特に未来志向という考えを持たなきゃいけないのは企画部門でございます。

現在の市役所におきましては、企画部門が現業の部分と一緒にやっているということで、夢を語れない。夢を語るために、自分の心の中で葛藤しなければいけないというのが企画財政課でございまして、この夢を語る部分を分離して、さらなるいいアイデアを出させるという狙いをもちまして、統合政策課に企画部門を入れたいというふうに考えたわけでありまして、

これは、Y理論。ローマ字のYという字がありますけれども、両端から出て、いろいろ議論しながら、いろいろと狭まって行って、一つの線で妥協するというふうなものを考えております。

そういった面で、今回、プロジェクトチームにそういう私の考えを入れていただいたということでございます。

そして、未来志向の分野におきましては、人材育成とも非常に大きく絡んでいると思えますね。将来市役所を担っていく人たちにいろいろ未来を考えてもらうということは、人材育成面で、成長過程をたどりながら、あるいは達成感を彼らに持たせながら、市役所の全般的なことを考えてもらうと、あるいは市のことを全般的なことを考えてもらうということで、非常に意義あるものじゃないかというふうに考えております。

また、将来、恐らく国あるいは県からいろんな業務が出てくると思います。例えば、数年

前までは思いつかなかった地方創生だとか、そういうふうな国の施策を受けて推進しなきゃいけないというふうなものも出てくると思いますので、そういうふうな役割を果たせるような係も置いておきたいと。

そして、また現在、いろんな業務で各課横断的な業務があるんです。例えば、人口減対策とか、あるいは子育て支援だとか、そういうものにつきましては、一つのところで業務を統合しながら進めていくと。あるいは、そういう計画をする人がいるということが非常に大切だと思っております。そういうところで政策推進係というのを設けて、人員もそれなりの人を配置しております。

また、広報でございますが、この広報というのは、市内に、住民、市民の方に広報すると。市役所がどういうことをやっているのかと、市長の政策はどれぐらいのものをやっているんだ、どこまで達成したんだとか、そういうふうなものを市民の方々に理解していただくための広報をやるというものでございます。

また、観光交流課の部外に対する広報とは一線を画すものでございまして、これは市民の皆さんに政策を理解していただくというものでございます。そういうところをご理解していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） それでは、幾つか質問がありましたけれども、この事務分掌についてはあくまでも目安ということで、これは決定ということではございませんので、その辺はご承知ください。人数についても目安ということになっております。

あと、1点目の交通安全の関係ですけれども、交通安全については、これまでどおり、今年新しくなります防災安全課のほうになります。ただ、バスの地域公共交通会議とか、そういった政策推進的なものにつきましては、今まで企画がやっております、それも今のところ政策推進のほうでやるというような見込みです。

あと、27年度からのプロジェクトチームの概要ですけれども、もともとこのプロジェクトチームは、新庁舎の開庁に向けて組織機構を検討しようということで、これは全課を対象にした抜本的な組織見直しを検討しておりました。新庁舎になれば、要するに場所の狭い広いとか、そういうことはないよということで、そのときにはどういう形が市民のために一番いいのか、自分たちが仕事がしやすいのか、行政サービスが上がるのかという視点に立ってやっていたものです。

27年度には回数としては9回程度開催しておりますけれども、内容は、根本的なところから下田市の行政環境におけるSWOT分析ですとか、そういった課題の抽出、そういったようなことからやってきております。

それで、今回、そうはいつでも、新庁舎開庁に向けてとはいっても、今回、行政課題が山積する中で、市長の意向等も確認した中で、このPTのほうで市長のほうといろいろとヒアリング等を行いまして、急ぐものについては先行してやっていこうということで、一旦、全体的なことを中断して、今、何が必要なのかというところに入った結果が今回の結果です。

ただ、これもプロジェクトチームの案どおりにはなっていないところもございましてけれども、最終的に政策会議等で調整が入ったり、実際には実現性の面で、結局、フロア配置等は、プロジェクトチームは、自分たちはこういうフロアでやったほうがいいという思いもありましたので、その辺が現庁舎でやる中ではプロジェクトチームの思いどおりにはならなかった点がありますけれども、ほとんど、大枠はプロジェクトチームの案に沿った形となっております。

これも今のところの考え方ですけれども、庁舎建設の仕事についてですけれども、平成32年度の完成を目指すという形で、今、スピードアップを進めてやっておりますので、この部署については、今、係長が現状は庶務係と庁舎建設係を兼務でやっておりますが、専任の係長を、これも機構というよりも人事的な話になりますけれども、庁舎建設係長を専任で置くような方向で今調整をしているところです。

あと、Wi-Fi等の取り組みということですが、考え方としては、情報のほうではなくて、これは政策として捉えられますので、政策推進のほうになってくるのではないかと考えておりますけれども、そのときの難易度ですとか、これはなかなか、今、ほかの仕事をやりながらやるというのは難しいよと、政策推進のほうでやらないとなかなか前に進まないということであれば、政策推進のほうになるということで、個々の案件ごとに、場合によっては、それは変わってくる場合もあるというふうに考えております。

人数的なものも、これも目安ですけれども、一応、先ほど言いましたように、庁舎建設係長は専任で置くということですので、1人、あとプラス1ぐらいが、2名程度の増が統合政策課については必要ではないかと考えておりますけれども、要は今の企画財政課と総務課と合わせた人数にプラス2ぐらいを置くような形で考えておりますけれども、これも今、各課とやっておりますと、人が欲しいということはいろいろ出てきていますので、それもそのとおりになるかということは、全体の調整の中で行わなければなりませんので、なかなか今の

段階で何名ということは確定的に言えないような状況となっております。

それと、公民館の統廃合の件ですけれども、これについては、今のところは、生涯学習課で計画をつくって進めておりますので、そちらのほうというふうになるのではないかと思います。ただ、内容等を見直すのにどうなるのかということになれば、また総合教育会議等も含めて検討していくような形になります。

ただ、総合教育会議については、今回、政策推進係のほうに置いてありますので、教育委員会とも、そういったような内容についても、そこの中で出てくるのではないかと思います。

あと、今回の機構のことと政策会議ということについては関連性はないというふうにご理解をください。

あと、人数だけではなく、ふさわしい人が大切ということですが、それは、ふさわしい人がたくさんいればいいわけですが、人それぞれ個性もございます。そこからいきますと、やはり仕事のやり方を少し、今までどおりにやっていたらいいということではなく、やり方自体も変えていかなければならないというふうに思っています。

ただ、基本は、ふさわしい人というのは、いろんな人がいますけれども、後ろ向きではなくて、前を向いて仕事ができる人がふさわしいのではないかと思いますので、そういう人材をこれから、前向きに仕事をやるというような人たちを育てていくというのが一つの手法として大切ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） わかりました。

1つだけ要望して終わりたいと思います。

この役所の庁内での課題というのは、長時間労働をどう改善していくかということは、やはり課題の大きな一つだろうと思うんです。5年間の間に4人もの職員が自ら命を絶つと、このような事件が引き起こされてきていますので、それらの点には十分配慮して、市民のための仕事を進めていただきたいと要望して終わりたいと思います。

○議長（森 温繁君） ほかに。2番よろしいですか、濱美さん。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（森 温繁君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成29年1月下田市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時26分閉会